別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	604	事務事業名	有料駐車場管理運営事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6101

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市駐車場条例及び同条例施行規則			
事務事業開始年度	平成8年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 1 節）	市街地整備の推進
	（施策 2 ）	駅周辺まちづくり
2 対 象	市営駐車場	
3 目的と内容	駅周辺公共施設等の利用者の利便性の向上及び違法駐車を防止し良好な都市景観を確保するため、指定管理者制度を活用し、市営東西駐車場の適正な管理・運営を行う。（2006年度より指定管理者制度を導入）	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・2019年度東駐車場自動管理機器の更新（設置後18年が経過し、故障の際部品供給が不能になるため。）、利用詳細の分析データを得るため、データーサービス料金の支出 ・東駐車場全体共用部分の管理負担金の支出、管理組合理事会への参画 ・西駐車場自動管理機器の借上 ・2018年度に指定管理者更新後、2期目
	2020年度	・指定管理期間が3年毎の最終年度のため、新たな指定管理者の募集に向けて、募集要項及び仕様書を作成する。 ・東駐車場全体共用部分の管理負担金の支出、管理組合理事会への参画 ・西駐車場自動管理機器の借上 ・東駐車場自動管理機器の借上 ・東駐車場データーサービス料金の支出 ・2018年度に指定管理者更新後、3期目最終年度

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
市営東西駐車場の管理運営 西駐車場自動管理機器借上 東駐車場自動管理機器借上	指定管理期間3年の2年目で㈱キタデンによる運営 東西利用台数88,338台 西駐車場自動管理機器借上（2016.7～2022.6までの6年間） 東駐車場自動管理機器借上 （2019.9.17～2025.9.16までの6年間）	市営東西駐車場の管理運営 西駐車場自動管理機器借上 東駐車場自動管理機器借上 指定管理者の新たな募集年度		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。 引き続き指定管理者が行うＰＲや、他の自治体へのポスター掲示等利用拡大への取り組みと、定期貸しと時間貸しとの調整を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			7,402		8,349					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	7,402		8,349					
		一般財源								
		① 合 計	7,402		8,349					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.15	0.01	0.15	0.01				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	1,230	45	1,230	45				
	総事業費①＋④		8,677		9,624					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①駐車場利用台数	目標値	台	87,253	89,259		
		実績値		88,338			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①利用台数目標達成率	目標値	%	100	100		
	東西駐車場合計	実績値		101			
	②	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	通勤・通学や駅周辺公共施設等を利用する市民ニーズは高く、違法駐車防止策としても妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	指定管理者が広告付きティッシュの配布や近隣自治体へポスター、チラシでのPR活動等を行なった成果や、駅周辺の開発等もあって利用台数は増えている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	年々利用台数は増加してきており、更なる増加は難しくなって行くが定期貸しと時間貸しとの調整をさらに図り、若干向上の余地はあるものと考えている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	利用料金制を採用し、管理運営は指定管理者制度を取入れて効率的な管理運営を行っている。 また、管理費の上限は市が設定していることから困難と考える。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 （事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	621	事務事業名	街路樹補植事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6103

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	道路法第16条、同法第42条				
事務事業開始年度	平成18年度	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 3 節）	道路の整備
	（施策 1 ）	市内幹線道路・生活道路等の整備
2 対 象	-	
3 目的と内容	都市景観の保持と交通の安全性の確保のため、枯れや倒木によって除去された空き植樹桝に、補植を実施する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	2006年度～2010年度：サトウカエデ69本（緑陽通線）、ハシドイ44本（稲穂通線）、イチョウ1本（新栄37番通線） 2012年度：サトウカエデ10本（緑陽通線）、ハシドイ4本（稲穂通線） 2013年度：イタヤカエデ32本（緑陽通線）、ハシドイ12本（稲穂通線） 2014年度：ナナカマド11本（輪厚中央通線）、ナナカマド12本（西の里中学校通線）、イタヤカエデ13本（緑陽通線） 2015年度：イタヤカエデ10本（緑陽通線）、イチョウ5本（新栄37番線） 2016年度：イタヤカエデ5本（緑陽通線）、ヤマモミジ14本（虹ヶ丘中央通線） 2017年度：イタヤカエデ14本（緑陽通線）、ハシドイ1本（稲穂通線） 2018年度：イタヤカエデ14本（緑陽通線）、2019年度：イタヤカエデ13本（緑陽通線）
	2020年度	緑陽通線でイタヤカエデ10本の補植を実施する予定である。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
緑陽通線	緑陽通線	緑陽通線		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	道路環境の向上のため計画的に実施する必要があることから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,870		1,500					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財			1,500					
		一般財源	1,870							
		① 合 計	1,870		1,500					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	0	820	0				
	総事業費①+④		2,690		2,320					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①植栽本数 (植栽目標710本)	目標値	本	15	10		
		実績値		14			
	②植栽済本数(累計)	目標値	本	294	303		
		実績値		293			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 補植率 【累計植栽本数÷植栽目標本数】	目標値	%	41.41%	42.68%		
		実績値		41.27%			
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	街路樹の復元は、交通安全・防災・都市景観保持の観点からも事業実施は妥当と考える。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	計画より成果は下回っているため、更なる進捗率の向上が必要である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	予算の増額により、成果の向上が見込める。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	路線毎に樹種が決まっており、同じ路線で樹種が異なると、景観が損なわれる。材料費、人件費等の高騰によりコスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	622	事務事業名	照明灯維持補修事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6103

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	道路法第16条、同法第42条				
事務事業開始年度	平成3年度	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 3 節）	道路の整備
	（施策 1 ）	市内幹線道路・生活道路等の整備
2 対 象	照明灯	
3 目的と内容	市管理の道路照明灯を計画的に維持・補修することにより、車両及び歩行者の通行の安全を確保する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	（2002年度から2007年度まで事業休止） 2008年度：照明灯取替 自立型4基 共架型3基 塗装2基 、2009年度：照明灯取替 自立型11基 共架型3基 分電盤2面 2010年度：照明灯取替 自立型3基 共架型13基 分電盤2面 、2011年度：照明灯取替 自立型5基 2012年度：照明灯取替 自立型24基 、2013年度：照明灯取替 自立型18基（LED） 修繕6基 2014年度：照明灯取替 自立型16基（LED） 修繕2基 分電盤2面 、2015年度：照明灯取替 自立型19基（LED） 修繕18基 2016年度：照明灯取替 自立型15基（LED） 修繕19基 、2017年度：照明灯取替 自立型15基（LED） 修繕19基 2018年度：照明灯取替 自立型 9基（LED） 修繕34基 道路付属物補修計画策定 2019年度：照明灯取替 自立型12基（LED） 修繕8基
	2020年度	照明灯取替 18基（LED）、照明灯等修繕を実施する予定である。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
照明灯新規取替 照明灯地際補強 分電盤補修 照明灯塗装 LED化 広葉通線	照明灯新規取替 LED化 広葉通線	照明灯新規取替 照明灯地際補強 分電盤補修 照明灯塗装 LED化 広葉通線 緑陽通線		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	施設の老朽化に伴い、取替や補修の増加が見込まれるため、計画的に補修を進める必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			22,753		24,000					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債	16,000		18,000					
		その他特財	1,782		2,000					
		一般財源	4,971		4,000					
		① 合 計	22,753		24,000					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	820	0	820	0				
	総事業費①＋④		23,573		24,820					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①照明灯取替数（補修対象580基）	目標値	基	14	18		
		実績値		12			
	②累計補修数	目標値	基	184	200		
		実績値		182			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 補修率	目標値	%	31.72%	34.48%		
	【累計補修数÷対象数】	実績値		31.38%			
	②	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	夜間交通の安全を確保するため、照明灯補修は必要であり、また、市民からの要求も強く、継続して事業推進を図る必要がある。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	成果指標から、成果が上がっているが、更なる進捗率の向上が必要である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	LED照明器具の普及が更に進むと、単価も下がり成果が向上する可能性があるが、現状では予算の増額が必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	LED照明器具の普及が更に進むと、単価も下がりコストの削減につながる可能性があるが、現段階ではそこまで至っていない。なお、ランニングコストについてはLED化による長寿命化、電気料金の削減につながる事が想定されている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	623	事務事業名	舗装補修事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6103

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	道路法第16条、同法第42条			
事務事業開始年度	昭和50年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 3 節）	道路の整備
	（施策 1 ）	市内幹線道路・生活道路等の整備
2 対 象	経年劣化した舗装道路	
3 目的と内容	老朽化している道路のうち、幹線及び準幹線の中から交通量、劣化度、重要度等により順次、補修事業を計画的に進める。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	（2009年度より新たな補修計画を開始） 2009年度から2014年度まで：大曲通線A=29,107㎡、大曲東通線A=25,409㎡、駅前5番通線外A=5,052㎡、広葉通線A=(車)20,922㎡+(歩)3,364㎡、緑陽通線A=(歩)20,670㎡、東1号線A=1,577㎡、西の里小学校通線A=3,052㎡、北進通線A=3,301㎡、南9号線A=422㎡、西の里中学校通線A=(車)11,583㎡+(歩)4,017㎡、中央線A=3,078㎡、中央通線A=11,961㎡、広島輪厚線A=19,045㎡、輪厚中の沢線A=12,863㎡ 2015年度：輪厚中の沢線A=6,607㎡、中央通線A=4,580㎡、緑陽通線A=(歩)2,525㎡、高速西1号線A=947㎡、高速東2号線A=1,153㎡ 2016年度：輪厚中の沢線A=2,17㎡、中央通線A=5,394㎡、緑陽通線A=(歩)2,520㎡、高速西1号線A=1,140㎡、高速東2号線A=1,022㎡、輪厚三島線A=5,994㎡ 2017年度：北進通線(車)A=4,472㎡+(歩)A=1,313㎡、中央通線A=7,646㎡、輪厚三島線A=5,805㎡、緑陽通線(歩)A=1,130㎡、緑陽町8番通線(歩)A=510㎡、広島幹線1号線(車)A=202㎡ 2018年度：広島輪厚線A=3,990㎡、中央通線A=1,910㎡、輪厚1号支線A=1,326㎡、北進通線(車)A=3,987㎡+(歩)A=2,300㎡、輪厚三島線A=4,098㎡、舗装補修計画策定 2019年度：広島輪厚線A=2,450㎡、輪厚中の沢線A=3,670㎡、中央通線A=5,148㎡、大曲工場2号線A=1,530㎡、高速東3号線A=992㎡、駅前1番通線(歩)A=456㎡、北進通線(歩)A=599㎡
	2020年度	輪厚中の沢線（車道）、緑陽通線（車道）、大曲工場2号線（車道）、のぞみ野幹線2号線（車道）、駅前1番通線（歩道）、北進通線（歩道）の補修を実施する。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
広島輪厚線（車道） 輪厚中の沢線（車道） 中央通線（車道） 大曲工場2号線（車道） 駅前1番通線（歩道） 北進通線（歩道） 高速東3号線（車道）	広島輪厚線（車道） 輪厚中の沢線（車道） 中央通線（車道） 大曲工場2号線（車道） 駅前1番通線（歩道） 北進通線（歩道） 高速東3号線（車道）	輪厚中の沢線（車道） 緑陽通線（車道） 大曲工場2号線（車道） のぞみ野幹線2号線（車道） 駅前1番通線（歩道） 北進通線（歩道）		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	舗装老朽化に伴う事故防止のため、今後も計画的に事業を実施する必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			93,483		90,900					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債	84,100		81,800					
		その他特財								
		一般財源	9,383		9,100					
		① 合 計	93,483		90,900					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.00	0.00	1.00	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	8,200	0	8,200	0				
	総事業費①+④		101,683		99,100					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①施工延長(車道+歩道)(計画延長 L=122km)	目標値	km	2.4	5.9		
		実績値		2.2			
	②累計施工延長(車道+歩道)	目標値	km	44.3	50		
		実績値		44.1			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 補修率 【累計延長÷計画延長】	目標値	%	36.3%	41.0%		
		実績値		36.1%			
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	道路管理者として、安全・快適な道路を維持するため、適正に管理する必要がある。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	成果指標から、ほぼ計画通りに成果が上がっているが、更なる進捗率の向上が必要である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	予算の増額により、成果の向上が見込める。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	材料費や人件費の高騰により、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	624	事務事業名	市道用地確定事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6101

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	道路法第18条、同法第4条				
事務事業開始年度	-	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 3 節）	道路の整備
	（施策 1 ）	市内幹線道路・生活道路等の整備
2 対 象		所有権移転登記未了の市道用地
3 目的と内容		道路区域内の所有権、使用権などの権原が市に無い土地について、用地確定を行い、買収、寄付により市道用地を取得する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	2000年度から市道用地確定事業に着手、212筆、約123,413㎡の未処理用地から始まり、その後、新たな用地が見つかり、228筆、約129,199㎡の未処理用地となっている。 2019年度まで 59筆、約26,064㎡の 用地を取得。年度末時点での未処理用地169筆、約103,136㎡のうち、分筆が必要と要するもの58筆。輪厚三島線3筆、計約1,760㎡を取得。 2019年度末時点での未処理用地169筆、約103,136㎡のうち、分筆が必要と要するもの58筆
	2020年度	2019年度末時点での未処理用地169筆、約103,136㎡のうち、分筆が必要と要するもの58筆 2020年度島松仁別線外の未処理用地7筆を取得して行く。面積は合計4,016㎡となり、分筆が必要とするもの3筆

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
輪厚三島線	輪厚三島線1,760㎡取得	島松仁別線外7筆 4,016㎡ 用地分筆測量3筆		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	道路用地としての権原を得るため、継続して取り組む必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,518		17,070					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	5,518		17,070					
		① 合 計	5,518		17,070					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.02	0.01	0.02	0.01				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	164	45	164	45				
	総事業費①+④		5,727		17,279					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①未登記用地全体面積 129,199㎡	目標値					
		実績値					
	①処理面積	目標値	㎡	2,273	3,760		
		実績値		1,760			
	②累計処理面積 (2018年度末24,303㎡)	目標値	㎡	26,576	29,823		
		実績値		26,063			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 処理率	目標値	%	20.6	23.1		
	累計処理面積÷未登記用地全体	実績値		20.2			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	既に供用している市道用地の権原取得は、水道や下水道の整備や、道路を改修していく上でも欠かせないものであり、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	1	個人の財産に関わるものであることから、計画のとおりにはあがっていない。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	用地処理は、評価事務、登記事務、税務等の専門的知識を要することから人材等の確保により成果が現状よりも向上する可能性はある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	所有者の情報収集や、用地買収等の交渉であるため、時間と、費用は要することから、コストの削減は困難である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	625	事務事業名	地域土木振興事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6103

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市土木工事補助条例				
事務事業開始年度	昭和55年度	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 3 節）	道路の整備
	（施策 1 ）	市内幹線道路・生活道路等の整備
2 対 象	町内会等、住民生活の向上に寄与する目的で共同で土木工事を施行する団体。	
3 目的と内容	市内の土木施設の整備を図り、住民生活の向上に寄与する目的で、共同で土木工事を実施する者に対し、事業費の2分の1を補助する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	2007年度：3団体 、 2008年度：2団体 、 2009年度：3団体 、 2010年度：1団体 2011年度：3団体 、 2012年度：3団体 、 2013年度：2団体 、 2014年度：4団体 2015年度：4団体 、 2016年度：1団体 、 2017年度：2団体 、 2018年度：2団体 2019年度：2団体
	2020年度	3団体の事業費の補助を行う予定である。 事業費：2,000千円 市補助金(1/2)：1,000千円

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
対象団体に助成	対象団体に助成 2団体	対象団体に助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	市が管理する以外の道路等で、道路施設整備を行うことにより住民生活の向上が図られることから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			794		1,000					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	794		1,000					
		① 合　計	794		1,000					
	人　件　費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	0.02	0.00	0.02	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	164	0	164	0				
	総事業費①＋④		958		1,164					

【評価指標】

	指　標　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	① 対象件数	目標値	団体	3	3		
		実績値		2			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 【指標の定義（算式等）】	目標値					
		実績値					
	② 【指標の定義（算式等）】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義（算式等）】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	公共性を有する施設であるので、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	達成度が指標とされる事業ではないが、地域住民の生活環境改善が図られる。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	各年度により申請数（金額）にばらつきがあるが、可能な範囲で要望に応えている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	平成25年度に補助率を見直し（2/3→1/2）、補助金の削減を図っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	625

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	地域土木振興補助金		
交付先の名称及び代表者名	富輪道路組合　代表　前田寅蔵	設立年	
構成員(団体)数	39団体　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	富ヶ岡528番地先に存する私道の整備を行うことにより、沿線に居住する住民の生活環境の改善を図る。		
交付先団体等の活動内容	2009年度　道路補修（路盤整正）　L=150m　W=3.0m　、　2010年度　道路補修（路盤整正）　L=140m　W=3.0m 2011年度　道路補修（路盤整正）　L=150m　W=3.0m　、　2012年度　道路補修（路盤整正）　L=150m　W=3.0m 2013年度　道路補修（路盤整正）　L=150m　W=3.0m　、　2014年度　道路補修（土留工事）　L=9.0m 2015年度　道路補修（土留工事）　L=10.5m　、　2016年度　道路補修（路盤工 外）　L=60m 2017年度　道路補修（路盤工 外）　L=60m W=3.0m　、　2018年度　道路補修（路盤工 外）　L=60m W=3.0m 2019年度　道路補修（路盤工 外）　L=60m W=3.0m		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	429	443	462	
		429	443	462	
	繰越金				
	収　入　合　計　（B）	859	886	924	
支　出		859	886	924	
	支　出　合　計　（C）	859	886	924	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		50　%	50　%	50　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		工事費	工事費	工事費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		859	886	924	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		50　%	50　%	50　%	

補助・交付金の算出根拠	工事費の１/２以内の額

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	632	事務事業名	橋梁長寿命化事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6102

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	道路法第42条			
事務事業開始年度	平成25年度		個別計画等	橋梁長寿命化修繕計画			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 3 節）	道路の整備
	（施策 1 ）	市内幹線道路・生活道路等の整備
2 対 象	管理橋梁 81橋	
3 目的と内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事等を適期・適切に行うことで橋梁の長寿命化及び修繕費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保するため、補修工事を計画的に実施する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	2014年度：橋梁補修設計1橋（白樺陸橋）及び橋梁補修工事1橋（松葉陸橋）を実施。37橋の橋梁点検を実施。 2015年度：橋梁補修設計1橋（中央陸橋）及び橋梁補修工事1橋（白樺陸橋）を実施。16橋の橋梁点検を実施。 2016年度：橋梁補修設計3橋（輪厚橋、開拓橋、大曲橋）及び橋梁補修工事1橋（中央陸橋の北側）を実施。23橋の橋梁点検を実施。 2017年度：橋梁補修設計1橋（大曲橋）及び橋梁補修工事2橋（広葉陸橋、中央陸橋）を実施。3橋の橋梁点検を実施。 2018年度：橋梁補修設計4橋（中央陸橋、天使歩道橋、広葉橋、泉陸橋）及び橋梁補修工事2橋（輪厚橋、大曲橋）を実施。 1橋の橋梁点検を実施。 2019年度：橋梁補修設計3橋（北進橋、曲東橋、輪東橋）及び橋梁補修工事3橋（泉陸橋、広葉橋、開拓橋）を実施。37橋の橋梁点検を実施。
	2020年度	昨年度と同様の事業であり、 橋梁補修工事 ： 3橋 泉陸橋、広葉橋、北進橋 橋梁補修設計 ： 2橋 広栄橋、高台陸橋 橋梁点検 ： 20橋

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
【補修工事】泉陸橋、広葉橋、開拓橋 【補修設計】曲東橋、輪東橋、北進橋 【点検】37橋 【負担金】大曲橋（札市） 【計画策定】81橋	【補修工事】泉陸橋、広葉橋、開拓橋 【補修設計】曲東橋、輪東橋、北進橋 【点検】37橋 【負担金】大曲橋（札幌市） 【計画策定】81橋	【補修工事】広葉橋、泉陸橋、北進橋 【補修設計】広栄橋、高台陸橋 【点検】20橋 【負担金】JR保安費、中央陸橋（JR部）		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	交通の安全の確保とその円滑化を図り、市民生活の安定と向上に寄与する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			212,961		296,542					
事業額	直接事業費	国支出金	121,012		177,920					
		道支出金								
		地方債	71,400		106,600					
		その他特財								
		一般財源	20,549		12,022					
		① 合 計	212,961		296,542					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	2.00	0.00	2.00	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	16,400	0	16,400	0				
	総事業費①+④		229,361		312,942					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①橋梁補修設計数	目標値	橋	3	2		
		実績値		3			
	②橋梁点検数	目標値	橋	37	20		
		実績値		37			
	③橋梁補修・架替工事数	目標値	橋	3	3		
		実績値		3			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①設計率	目標値	%	100	100		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		100			
	②点検率	目標値	%	100	100		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		100			
	③補修・架替率	目標値	%	100	100		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		100			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事等を適期・適切に行うことにより橋梁の長寿命化並びに修繕費用の縮減を図る。 道路網の安全性・信頼性を確保するものであり、事業の妥当性や有効性は確保されている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	橋梁の維持管理は、損傷が深刻化してから対策を行う従来の「事後保全」から、点検に基づき損傷が軽微な段階から対策を行う「予防保全」に転換することにより、大幅なコスト縮減が図られているが、更なる事業の拡大が必要である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	進捗率を上げるため、予算の増額が必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業実施に当たっては、コスト縮減を念頭に設計を行い、関連事業とも調整を図りながら効率的な方法での事業を実施しており、更なるコスト縮減は困難である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	636	事務事業名	レンタサイクル事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6104

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市レンタサイクル条例、同条例施行規則			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 4 節）	交通の充実
	（施策 2 ）	サイクリング・ネットワークの形成
2 対 象	市民及び近隣市町村民	
3 目的と内容	環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図るため、自転車の貸し出しを行い、併せて市民の健康促進及びレクレーションの振興を図る。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	2006年度：駅東口、自転車の駅にﾚﾝﾀｻｲｸﾙｽﾃｰｼｮﾝを開設し、自転車の有料貸出しを開始。 2007年度：駅東口、自転車の駅のﾚﾝﾀｻｲｸﾙｽﾃｰｼｮﾝにて、有料で自転車貸出し。 2008年度：ﾚﾝﾀｻｲｸﾙ貸出期間を変更。（5/20～11/10→4/23～10/31） 2009～2018年度：駅東口、自転車の駅のﾚﾝﾀｻｲｸﾙｽﾃｰｼｮﾝにて、有料で自転車貸出し。 2017年度 利用者減少対策として市のホームページにてレンタサイクル広告を掲示したが減少は止められなかった。 2018年度 シティーセールスビデオでレンタサイクルを取り上げ。対前年比微増の利用者数となった。 2019年度 ボールパークによる注目か市外利用者が多く、対前年比20%増と利用者数がV字回復した。
	2020年度	例年と同様の事業であり、駅東口、自転車の駅のﾚﾝﾀｻｲｸﾙｽﾃｰｼｮﾝにて、有料で自転車貸出しを実施する。 貸出期間：4/23～10/31 のぼりを更新し、JR北広島駅から東口レンタサイクルステーションへの誘導強化。 観光協会の臨時案内所によるレンタサイクル案内を実施。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
駅東口及び自転車の駅でレンタサイクルの実施	駅東口及び自転車の駅でレンタサイクルの実施 利用台数 671台 （個人612台+団体59台） 市外438人：市内174人	駅東口及び自転車の駅でレンタサイクルの実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	要検討	観光協会へ移管することで、自転車による観光を前面に出した事業運営が可能となる。 電動アシスト自転車の導入による利用者増と合わせて移管を検討する。	
2次評価	要検討	1次評価のとおり。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,355		2,538					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	334		327					
		一般財源	2,021		2,211					
		① 合 計	2,355		2,538					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.23	0.00	0.23	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,886	0	1,886	0				
	総事業費①+④		4,241		4,424					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①年間利用台数 (H18料金算定時想定台数)	目標値	台	1,000	1,000		
		実績値		671			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 利用率	目標値	%	100	100		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		67.1			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	エルフィンロードの利用促進、市民の健康増進及び観光のための施策であり、ボールパークの現地を訪れる手段としてレンタサイクルは有効であるため、妥当性や有効性は確保されている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	貸出台数は天候による変動が要素としてあるが、昨年度より利用増となっており、特に市外利用者が増え、市のPRにも役立っている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	1	観光協会のコンテンツの一つとしてレンタサイクルを行うことで、利用方法や利用者の拡大する可能性がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	観光協会に移管されれば、事業規模の拡大による経費削減の可能性がある。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	638	事務事業名	市道排雪支援事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6104

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市排雪事業補助金交付要綱			
事務事業開始年度	平成9年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 4 節）	交通の充実
	（施策 3 ）	冬期間交通の確保
2 対 象	市道（生活道路）の排雪事業を実施する自治会等	
3 目的と内容	冬期間の生活環境の改善と交通確保を図るため、市街化区域内における市道の排雪を実施する自治会等を支援する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	市道の排雪事業を実施する自治会等が、排雪に要する費用の補助を受け事業を実施 （補助内容の推移） 1997年度～補助基準額 37万円/km 補助率1/3 2003年度～補助率1/3→1/2 2006年度～補助基準額 37万円/km→48万円/km 2010年度～補助基準額 48万円/km→52万円/km 2015年度～補助基準額 52万円/km→60万円/km（増額分の8万円については市が負担する。） （実施団体数の推移） 2006年度 48団体 、 2007年度 55団体 、 2008年度 56団体 、 2009年度 62団体 2010年度 63団体 、 2011年度 66団体 、 2012年度 65団体（団体の統合により1減） 2013年度 65団体 、 2014年度 64団体（68団体申込→4団体途中ｷｬﾝｾﾙ） 2015年度 48団体（69団体申込→21団体途中ｷｬﾝｾﾙ） 2016年度 66団体（69団体申込→3団体途中ｷｬﾝｾﾙ） 2017年度 65団体（69団体申込→4団体途中ｷｬﾝｾﾙ） 2018年度 66団体（69団体申込→3団体途中ｷｬﾝｾﾙ） 2019年度 45団体（69団体申込→24団体途中ｷｬﾝｾﾙ）
	2020年度	例年と同様の事業であるが、排雪事業費の2分の1を補助する。 実施予定団体：69団体 実施予定延長：127km

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
自治会等に助成	自治会等に助成 (実施45団体)	自治会等に助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	幹線道路は市が排雪し、生活道路の排雪は市補助による自治会負担として、市民協働による冬季間の生活環境の向上を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			34,779		48,663					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	34,779		48,663					
		① 合 計	34,779		48,663					
	人件費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.04	0.02	0.03	0.03				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	328	90	246	135				
	総事業費①＋④		35,197		49,044					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①排雪実施延長	目標値	km	140.4	143		
		実績値		95.2			
	②補助団体数	目標値	団体	70	71		
		実績値		45			
	③生活道路総延長	目標値	km	213	213		
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 排雪事業実施率	目標値	%	65.9%	67.1%		
	【排雪実施延長／生活道路総延長】	実績値		44.7%			
	② 排雪補助導入率	目標値	%	64.2%	65.1%		
	【排雪実施団体数／自治会総数市街化区域内自治会総数 109団体】	実績値		41.3%			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	生活道路の排雪は地域コミュニティの生活環境の向上に有効であり、自治会が費用負担する市民協働であるので妥当な事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	令和元年度は異常ともいえる少雪により実施率は前年度より13.6ﾎﾟｲﾝﾄ下がった。しかし、シーズン当初の降雪が少なかったため申し込みには至らなかったが新規利用の問い合わせ自治会が複数あり、成果は上がっているといえる。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	排雪支援事業の未実施の町内会等に周知を図り、実施団体を増やしていく必要がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	近年は人件費の値上りや燃料費が高騰している一方、高齢化により自治会負担低減を求める要望も出ており、コストを削減することは難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	639	事務事業名	私道除雪支援事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6104

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市私道除雪補助金交付要綱			
事務事業開始年度	昭和37年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 4 節）	交通の充実
	（施策 3 ）	冬期間交通の確保
2 対　象		市内において、私道の除雪を除雪業者等との契約により実施する町内会、除雪組合等の団体
3 目的と内容		冬期間の交通確保のため、私道の除雪を実施する団体を支援する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	私道の除雪を実施する団体が、除雪に要する費用補助を受け事業を実施。（世帯負担上限額4,000円） 補助金の額：～2013年度 補助基本額の2/3以内 、 2014年度～ 補助基本額の1/2以内 2006年度 29団体 、 2007年度 28団体 、 2008年度 27団体 、 2009年度 29団体 2010年度 28団体 、 2011年度 27団体 、 2012年度 27団体 、 2013年度 27団体 2014年度 26団体 、 2015年度 24団体 、 2016年度 24団体 、 2017年度 22団体 2018年度 21団体 、 2019年度 20団体
	2020年度	昨年と同様の事業であるが、私道除雪費用の2分の1を補助する。 （2014年度から補助率変更）、世帯負担上限額4,000円 実施予定団体：21団体 実施予定延長：7,200m

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
対象団体に助成	対象団体に助成 （実施20団体） L=7.1km	対象団体に助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。市民生活における冬期間の交通を確保するため必要不可欠な事業であり、世帯負担上限額については、市民生活を圧迫しない為にも妥当な金額設定である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,316		2,335					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	2,316		2,335					
		① 合 計	2,316		2,335					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	82	45	82	45				
	総事業費①+④		2,443		2,462					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①私道補助対象延長	目標値	km	7.2	7.2		
		実績値		7.1			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	公共性のある私道の除雪を行う事業であり、一般の交通を確保することができるため妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	本事業を実施することにより沿線に居住する市民の冬期間の生活が維持されていることから有効である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	現私道が市道認定される見込みがなく、補助対象路線はほぼ確定している。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	補助基準額は公共除雪の単価を用いて算出されており妥当な金額である。近年の人件費の値上りや燃料費の高騰により除雪費用が上昇しており、コストを削減することは難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	640	事務事業名	小型除雪機械貸出事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6104

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市小型除雪機械貸出事業実施要綱				
事務事業開始年度	平成19年度	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 5 章） 快適な生活環境のまち
		（第 4 節） 交通の充実
		（施策 3 ） 冬期間交通の確保
2 対 象		道路の拡幅作業やごみステーションの除雪など、地域の除雪を行う自治会等
3 目的と内容		通常の市道除雪では対応しきれない道路などの除雪を自主的に行う自治会等を対象に貸出を行う。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	小型除雪機械を自治会等へ貸出 2007年度 小型除雪機械の貸出回数 5回 、 2008年度 小型除雪機械の貸出回数 0回 2009年度 小型除雪機械の貸出回数 0回 、 2010年度 小型除雪機械の貸出回数 4回 2011年度 小型除雪機械の貸出回数 10回（内1件はシーズン通して） 2012年度 小型除雪機械の貸出回数 6回（内2件はシーズン通して） 2013年度 小型除雪機械の貸出回数 3回（すべてシーズン通して） 2014年度 小型除雪機械の貸出回数 4回（内3件はシーズン通して） 2015年度 小型除雪機械の貸出回数 6回（内5件はシーズン通して） 2016年度 小型除雪機械の貸出回数 4回（すべてシーズン通して） 2017年度 小型除雪機械の貸出回数 4回（内3件はシーズン通して） 2018年度 小型除雪機械の貸出回数 5回（内4件はシーズン通して） 2019年度 小型除雪機械の貸出回数 6件（内4件はシーズン通して）
	2020年度	昨年と同様の事業であるが、令和2年度においては、小型除雪機械の貸出6回を計画とする。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
小型除雪機械の貸出	小型除雪機械の貸出 （貸出し延べ日数 383日） 貸出率 75.8%	小型除雪機械の貸出		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。 冬期間における交通の確保や生活環境の向上を図ることを目的とした事業であり、引き続き町内会などと市で道路の除雪作業を協働して実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,063		1,083					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	1,063		1,083					
		① 合 計	1,063		1,083					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.04	0.00	0.02	0.02				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	328	0	164	90				
	総事業費①＋④		1,391		1,337					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①貸出延べ日数 (5台) N＝505(12月10日～3月20日)	目標値	日	505	505		
		実績値		383			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 【指標の定義 (算式等)】	目標値					
		実績値					
	② 【指標の定義 (算式等)】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義 (算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市道除雪作業では地域の要望に対応しきれない箇所 (ゴミステーション周り、空家前の市道等) について、自治会等の協力を得て除雪を行ってもらっているため、作業に必要な小型除雪機を貸し出すことは妥当である。 また、本事業は、「北広島市雪対策基本計画」で重点施策に位置付けされているものである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	降雪、積雪の状況により利用頻度は変化するが、地元のニーズに応えるには有効な手段である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	自治会へＰＲを行うことで貸出率の向上に努める。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	近年の燃料費の高騰や除雪機の価格上昇によりコストを削減することは難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	641	事務事業名	除雪車等購入事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6102

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	道路法第8条、同法第16条				
事務事業開始年度	-	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 5 章）	快適な生活環境のまち
	（第 4 節）	交通の充実
	（施策 3 ）	冬期間交通の確保
2 対 象	市が所有・管理する除雪車等	
3 目的と内容	除雪車等の計画的な更新により、除雪や道路維持の体制を保持し、冬期間の円滑な交通と安全を確保するとともに、排雪のための除雪車等を購入し、快適な生活環境を確保する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	2010年度：凍結防止剤散布車の更新 2011年度：小型ロータリー除雪車の更新 2012年度：除雪ドーザー、小型ロータリ除雪車の新規購入。 2013年度：大型ロータリー除雪車の更新。除雪トラックの更新。（H24補正繰越） 2014年度：除雪ドーザーの更新。 2015年度：大型ロータリ除雪車の新規購入。 2016年度：小型ロータリ除雪車の更新。道路パトロール車の更新。 2017年度：除雪グレーダの更新。道路維持作業車の更新。 2018年度：大型ロータリ除雪車の更新。
	2020年度	除雪トラックの更新。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
・除雪トラックの購入（雪寒）		・除雪トラックの購入（雪寒）		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	厳しい経済状況の中、除雪を担う建設業者の体力が低下し、必要な除雪機械の確保にも支障が生じる事態が懸念されることから、除雪体制の維持強化のために、市の保有する除雪車両の充実を図る必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			0		62,873					
事業額	直接事業費	国支出金			41,713					
		道支出金								
		地方債			18,700					
		その他特財			990					
		一般財源			1,470					
		① 合 計	0		62,873					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)			0.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	0	0	1,640	0				
	総事業費①+④		0		64,513					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①市保有建設車両総数	目標値	台	19	19		
		実績値		19			
	②更新予定車両	目標値	台	1	1		
		実績値		0			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	除雪に対する市民のニーズは年々高まっており、安全で円滑な冬期間交通確保のために、除雪車等の維持管理と計画的な更新が必要である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	車両の老朽化が進行しており、計画的に更新することにより、修理費等のランニングコストを抑制することができる。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	除雪車等の購入の際には、指名競争入札により適切な価格で落札されている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	特殊車両でありコストの縮減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。